

公共施設の利用料金を改定します

町では、第3次甲佐町行財政改革大綱に基づき、受益者負担の適正化を図るため公共施設の使用料を見直しました。新料金への改定は令和4年4月1日から実施します。施設予約や使用料の減免・免除などの詳細は、各施設の担当課へお尋ねください。

■町営グラウンドなど（社会教育課） ☎096-234-2447

区分	使用料 (1時間あたり)	夜間照明 (1時間あたり)
緑川グラウンド	150円	1,300円
麻生原運動公園	100円	—

■町立小中学校施設（社会教育課） ☎096-234-2447

区分	使用料 (1時間あたり)	夜間照明 (1時間あたり)
体育館	300円	(使用料に含む)
運動場	100円	1,300円
テニスコート	100円	650円

■スポーツセンター（社会教育課） ☎096-234-2447

区分	使用料 (1時間あたり)	夜間照明 (1時間あたり)
アリーナ	650円	(使用料に含む)

※令和2年12月より「甲佐町トレーニングセンター」から改称

■甲佐町老人いこいの家（福祉課） ☎096-234-1114

区分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
多目的室	300円	200円
研修室	300円	200円
ボランティア室	200円	100円
厨房	300円	100円

■福祉ふれあいセンター（龍野・白旗）（福祉課） ☎096-234-1114

区分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
多目的室	300円	200円
研修室	200円	100円
ボランティア室	200円	100円
厨房	300円	200円

■乙女高齢者福祉センター（福祉課） ☎096-234-1114

区分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
多目的室	300円	200円
研修室	200円	100円
厨房	200円	200円
シャワー室	1人あたり200円	

■甲佐町生涯学習センター（社会教育課） ☎096-234-2447

区分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)	
視聴覚室	600円	200円	
研修室	片面	550円	200円
	全面	700円	200円
ホール	片面	800円	400円
	全面	1,600円	600円
	ステージ	700円	200円

■甲佐町総合保健福祉センター（健康推進課） ☎096-235-8711

区分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
ボランティア室	450円	200円
視聴覚室	450円	200円
栄養指導室	450円	200円
調理実習室	650円	600円
休憩室	450円	200円
多目的ホール	650円	600円

■農業研修センター（農政課） ☎096-234-1176

区分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
研修室	450円	200円
和室会議室	300円	100円
調理実習室	500円	500円
多目的ホール	650円	500円

■町民センター ☎096-234-2459

区分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
会議室	150円	200円
研修室	150円	100円
学習室	150円	100円
調理室	350円	100円